

無所属

横浜市会議員 (磯子区)



ふた い 二井くみよ

市政報告 Vol.17



私たちの納めた税金は何に使われるのか？

【横浜市】令和5年度の予算案について

Check!

予算審議の焦点と市民1人あたりの使い道

現在、横浜市の議会では令和5年度の予算が審議されています。コロナ禍で疲弊した市内経済や厳しい家計収支をどのように回復させるのか？また、中期4か年計画で示された「子育て支援を中心とした施策展開」がどのように具体化されてゆくのか？超高齢化、人口減少という長期的課題も含めて様々な視点で議論を進める必要があります。二井くみよは議会の場において多くの審議に参加し議論を深めることで、安心・安全な暮らしの実現とあらゆる世代の方々が活躍できる横浜市・磯子区を目指します。

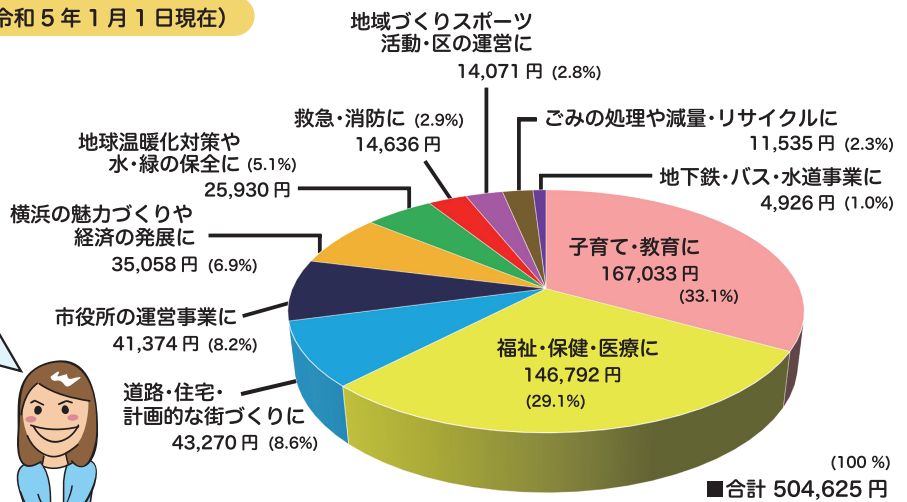
横浜市人口 3,769,595人 (令和5年1月1日現在)

一般会計 1兆9,022億円 (3.7%減)

特別会計 1兆3,068億円 (4.7%増)

企業会計 5,919億円 (1.3%増)
※カッコ内は前年比

一般会計の総額を分野ごとに分け、市民1人あたりに換算したものが右の円グラフです。子育て・教育と福祉・医療等の割合が6割を超えています。



※本予算案は市会第1回定例会で審議されるものです。
(本紙発行3/1時点では確定しておらず議会の議決が前提となります。)

令和5年横浜市会定例会【第1回】会期：1月30日～3月16日

Check!

予算案で示された【磯子区】に関する主な項目

- 1 汐見台小学校の建替え整備等工事
- 2 洋光台周辺地区での持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト
- 3 洋光台住宅A街区(1・2号棟)の擁壁工事等
- 4 米軍根岸住宅地区の土地利用
早期事業化に向けた各種調査・検討
- 5 浜小学校・洋光台第4小学校・洋光台第1中学校
の洋式トイレへの改修
- 6 汐見台中学校・岡村中学校へのエレベーター設置
- 7 環状3号線(杉田港南台地区)の
電線共同溝整備による無電柱化事業
- 8 幹線道路整備に向けた調査検討(岡村7丁目地区)
- 9 公園内がけ地整備に向けた調査設計等
(根岸なつかし公園・洋光台緑地)
- 10 磯子区役所への授乳室の追加設置
- 11 磯子区役所のトイレの洋式化
ベビーカーでも入れる個室の整備等
- 12 根岸・磯子・屏風浦・杉田・新杉田各駅周辺地区
におけるバリアフリー化

制度	現行制度と今後の動き	二井くみよの主張
1 児童手当	中学生まで1人当たり月額1万～1万5千円を支給。 所得制限(960万円)・所得上限(1,200万円)がある。	所得制限・上限の撤廃と 支給対象年齢を18歳まで拡大
2 出産育児一時金	出産した場合、一児につき42万円を支給。 令和5年度から50万円に増額される見込み。(国制度)	出産にかかる実費(上乘せ分以外) を調査し必要額を支給出来る制度へ
3 小児医療費の助成制度	子どもが医療機関を受診した際に医療費の自己負担額を助成する制度。 現在は所得制限・一部負担金がある。 令和5年8月から中学校3年生までの完全無償化が予定されている。	対象年齢を段階的に18歳まで 引き上げ
4 児童扶養手当	ひとり親家庭等に手当を隔月で2か月分支給。 児童1人:43,070円、児童2人目の加算額:最大10,170円、 児童3人目以降の加算額:1人につき最大6,100円。 18歳まで。所得制限がある。	支給額の増額と所得制限の撤廃
5 幼児教育・保育の無償化	保育所、幼稚園等の利用料を無償化。3～5歳の利用料は原則無償化されたが、保育所等の0～2歳児クラスは市民税非課税世帯のみが無償化の対象となるなど、年齢による違いがある。 また、認可外の利用料の無償化には補助額の上限がある。	0～2歳児クラス等の制限の 対象拡大や補助上限額の見直し 第2子以降の完全無料化

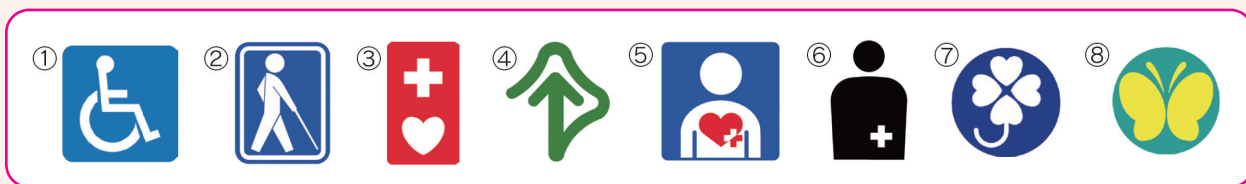
二井の視点



現在、横浜市では「子育てしたいまち」を目指して妊娠から出産・子育て・教育までの切れ目ない支援に向けて予算を拡充しています。しかし、東京都など近隣自治体でも同様の取組みが行われており、横浜市が居住する場所として選ばれるためには、思い切った施策展開が必要です。子育て支援の拡充⇒若者・子育て世代の転入⇒市内経済の活性化⇒税収増⇒行政サービスの向上⇒更なる人口増という好循環を生み出すためには、「二井くみよの主張」の欄に示したように更なる施策の充実・強化が必要です。また、こうした経済的支援に加えて保育・教育環境の改善や仕事・交通・居住の利便性向上、更には若年層の賃金アップや出生率を高める施策など取り組む課題は山積んでいます。「二井くみよ」はこれからも、総合的なこども施策の拡充に向けた提言を行ってまいります。

ともに支えあうまち磯子区に向けて！ いくつご存知ですか？

私たちが住むまちには障がいがあってもなくても誰もが安心して生活することができるよう、大切な意味が込められたマークがあります。一人ひとりが思いやりを持てるように、まずは「知ること」から始めてみませんか？そこで、まちで見かける8つのマークをクイズ形式でご紹介します。皆さんはいくつご存知でしょうか？私、二井くみよはボランティアの就労支援員として障がいのある方を就労へとつなげるお手伝いをしておりますが「障がいは社会から障害を課せられるがゆえに障がいである」という「障がい社会モデル」の考えのもと日常生活や社会生活の中での「生きづらさ」解消に努め、誰もが暮らしやすく社会参加が出来る横浜市・磯子区づくりにこれからも取り組んで参ります！



<こたえ> ①障害者が利用できる建物や公共施設を示す世界共通のシンボルマークです。主に駐車場や建物入り口などに掲示されています。②目の不自由な人のための世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された信号機や建物、設備などに設置されます。③義足の使用や内部障害、妊婦、難病など、外見では判断できない援助や配慮を促すシンボルマークです。④聴覚に障害があることを自ら示すためのシンボルマークです。⑤身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある人を表しています。⑥オストメイト(人工肛門・人工膀胱等)の為の設備(トイレ等)があること及びオストメイトであることを表しています。⑦普通自動車免許を有していて、四肢に障害がある人が車に表示するシンボルマークです。⑧普通自動車免許を有していて、聴覚に障害がある人が車に表示するシンボルマークです。

二井くみよ プロフィール

- ◆1982年9月6日生まれ
- ◆千葉大学法政経済学部卒業
- ◆国会議員秘書(13年間)を経て民間会社勤務
- ◆行政書士・就労移行支援事業所 就労支援員
- ◆横浜市議員1期目(無所属)
- ◆健康福祉・医療委員会/郊外部再生・活性化特別委員会
- ◆民主フォーラム横浜市議員団 所属



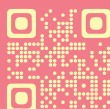
市政に優しさとスピードを!!

二井くみよ事務所

<HPはこちら>



LINE
公式アカウント



〒235-0045
横浜市磯子区洋光台 3-17-29
サウスウィンド 101
電話 : 045-654-4497
FAX : 045-330-7799
MAIL : futaikumiyo@gmail.com

是非ご登録・ご覧ください!